

告 示 第 1 4 4 8 号

令和 6 年 1 1 月 2 9 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

画像管理システムリース契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

画像管理システムリース契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

記

1 入札に付するリースの事項

(1) リースの概要

画像管理システムリース

(2) 契約期間

契約締結の日から令和 1 2 年 2 月 2 8 日まで

準備期間 契約締結の日から令和 7 年 2 月 2 8 日まで

履行期間 令和 7 年 3 月 1 日から令和 1 2 年 2 月 2 8 日まで（6 0 月）

（地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条の 3 の規定に基づく長期継続契約）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 鹿児島市内に事務所又は営業所を有する法人であること。

(3) 納期の到来している市税を完納していること。

(4) この公告の日（以下「公告日」という。）以後の期間において、本市から契約に係る指名停止を受けていないこと。

(5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(6) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 2 6 年 3 月 2 7 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立てがなされている法人又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てがなされている法人でないこと。
- (9) 令和元年度（平成31年度）以降において、国、県又は市町村へ類似のシステムを賃貸している実績があること。
- (10) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録された者で、入札参加希望業種が大分類「10 物品の賃貸借」のうち、小分類「03 医療器具・福祉介護用品の賃貸借」に登録された指名競争入札参加資格を有する者であること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本入札に参加を希望する者は、画像管理システムリース契約に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）及び(2)に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を4(1)の受付期間に鹿児島市保健部感染症対策課に直接持参しなければならない。なお、4(1)の受付期間に申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することができない。

(2) 申請関係書類

- ア 会社概要（様式あり）
- イ 本市が発行した市税に滞納がないことの証明書（3か月以内に発行されたもの）
- ウ 地方公共団体等へ類似の機器を賃貸している実績（様式あり）

(3) その他

- ア 申請書等は、提出日現在で作成すること。
- イ 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- ウ 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和6年12月10日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付及び受付場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市保健部感染症対策課（別館3階）

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は令和6年12月17日（火）までに通知する。

6 仕様書の閲覧及び質疑応答

(1) 本業務の仕様書（以下「仕様書」という。）は、公告日から令和6年12月23日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の間、鹿児島市保健部感染症対策課において閲覧に供する。なお、本市ホームページにおいては、公告日から令和6年12月23日（月）までの間、閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、直接持参又は電子メールのいずれかの方法で提出しなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和6年12月4日（水）午後5時15分まで（ただし、直接持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く。）

イ 受付場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市健康福祉局保健部感染症対策課（別館3階）

ウ 受付電子メールアドレス

kansen-taisaku@city.kagoshima.lg.jp

エ その他

質問書様式は、別に指定する様式により提出すること。なお、様式は、本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に関する回答は、質問を受け付けた日から3日（土曜日及び日曜日を除く。）以内の日から令和6年12月23日（月）までの間、本市のホームページ上に質問内容とその回答を掲載する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和6年12月23日（月）午後3時

(2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

別館3階302会議室

9 入札方法

- (1) 郵送及びファックスによる入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3回までとする。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。
- (2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第3号の規定により免除とする。

11 最低制限価格

設定しない。

12 開札の日時及び場所

即時開札

13 入札の無効等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
 - イ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札
 - ク 明らかに連合によると認められる入札
 - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。

- (4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 4 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格で入札をした者を落札者とする。

1 5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 6 予算の減額又は削除に伴う解除等

この入札は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約に係る入札であり、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、市の歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、市は、本契約を変更又は解除することができる。なお、この変更又は解除に伴い損害が生じたときは、市は損害賠償の責めを負うものとする。

1 7 その他

申請書等の提出以降、入札に至るまでの間に、本市から契約に係る指名停止を受けた場合は、入札に参加できない。また、落札決定後、契約に至るまでの間に、本市から契約に係る指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わない。

1 8 問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市健康福祉局保健部感染症対策課（別館3階）

電話 099-803-7023（直通）

電子メール kansen-taisaku@city.kagoshima.lg.jp